

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年11月30日
住 所 越谷市川柳町4-325-4
県内企業等の名称 株式会社 三裕
代表者役職氏名 代表取締役 村瀬 二重

株式会社 三裕

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

資源リサイクル業である当社は、1973年に創業し、その時代ごとに最も適した資源リサイクルを行ってきました。現在では、地元自治体や飲料メーカー等のパートナーと連携し、「水平リサイクル可能なアイテム(ビン、ペットボトル以外)」を増やす取り組みを行っております。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	『温室効果ガス低減に向けた取組』 エコドライブの徹底やアイドリングの禁止等により、車両のCO2排出量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 車両の燃費:6.0km/ℓ	<2030年に向けた指標> 平均8.0km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> 平均7.0km/ℓ
社会	『ワークライフバランスへの取組みを強化する』 高齢者が生き生きと活躍できる会社を目指す。 <(現状値)2021年の数値> 高齢者(65歳以上)の雇用者数:5人/51人	<2030年に向けた指標> 10人 <取組開始3年後に向けた指標> 7人
経済	『リサイクル量の増加』 循環型社会実現のため、本業である飲料空容器のリサイクル量を増加させる。 <(現状値)2021年の数値> リサイクル量:29,000t/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 9%増加 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 3%増加

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。